

令和2年 第8回

教育委員会定例会会議録

とき 令和2年7月28日

品川区教育委員会

令和2年第8回教育委員会定例会

日 時 令和2年7月28日(火) 開会：午後2時  
閉会：午後3時34分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 齋藤 信彦  
庶務課長 有馬 勝  
学務課長 篠田 英夫  
指導課長 工藤 和志  
教育総合支援センター長 矢部 洋一  
統括指導主事 丸谷 大輔  
統括指導主事 唐澤 好彦  
指導主事 野間 啓二郎  
指導主事 増田 晃教

事務局職員 庶務係長 小林 則雄  
書 記 稲生 彩夏  
書 記 中嶋 康二

傍聴人数 22名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を  
非公開とした。

次第

協議事項1 9月補正予算について

協議事項2 令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（中学校・義務教育学校（後期課程）社会（地理）・社会（歴史）地図・地図帳）

第47号議案 令和3年度品川区立学校使用教科用図書の採択について

第48号議案 区固有教員の任免等について（産育代替・任用）

その他 令和2年9月の行事予定について

## 令和2年第8回教育委員会定例会

令和2年7月28日

**【教育長】** ただいまから令和2年第8回教育委員会定例会を開会いたします。本日の署名委員には海沼委員、塚田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日も、新型コロナウイルス感染症を予防するため、別室に傍聴席を設け、委員室の音声と映像を流しておりますので、御承知おきいただければと思います。

続いて、本日の会議の持ち方についてですが、日程第2、第48号議案 区固有教員の任免等について（産育代替・任用）、この会議の持ち方についてお諮りいたします。本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【教育長】** 異議なしと認めまして、本件につきましては、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、協議事項の1、9月補正予算について。この9月の補正予算についてでございますが、これは区の事務事業に係る意思形成過程における案件と考えますが、事務局としては会議の扱いについて、どのように考えておりますでしょうか。

庶務課長。

**【庶務課長】** 9月補正予算につきましては、区議会の議決前の案件であります。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

**【教育長】** ただいま庶務課長から説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議則第14条の規定に基づきまして、非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くことといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**【教育長】** 異議なしと認めまして、本件につきましても、そのように決定いたします。

次は日程第1、協議事項2、令和3年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（中学校・義務教育学校（後期課程）社会（地理）・社会（歴史）地図・地図帳）、これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

指導主事。

**【指導主事】** 私からは、社会科（地理的分野）の教科書について、御説明させていただきます。

中学校社会科は、基礎的・基本的な知識、概念や技術の習得、社会的事象の意味や意義等を多面的・多角的に考察したり、課題の解決に向けて選択・判断したりする力の育成、社会参画する態度の育成や、他国を尊重する自覚を深めることなどが求められております。

その中で、地理的分野においては、社会的事象に地理的な見方・考え方を働かせて、課題を解決する活動を通し、広い視野に立ち、国際社会に主体的に生きる資質・能力を育成

することなどが求められております。今回の教科書採択に当たりましても、こうした観点  
を特に重視して、調査研究を行っていただきました。

なお、授業時数は、7年・8年生を通じて、地理的分野と歴史的分野を並行して学習す  
ることを原則とし、115単位時間を学習することとなっております。

それでは、4社の教科書の特徴について、観点ごとに御説明いたします。

まず2、構成と分量、(1)内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性や発展への配慮に  
ついてです。各社、赤色の付箋を御覧ください。

単元の配列について。各社、①世界と日本の地域構成、②世界の土地、③日本の土地、  
④地域の在り方という単元で、配列されております。その中の③日本の様々な地域の(1)  
地域調査の学習では、地域を調べることを通して、特色を考える活動が設けられておりま  
す。取り扱う地域として、A社が東京都練馬区、B社が高知県高知市、C社が京都市伏見  
区、D社が愛知県名古屋市となっております。

一覧表にお戻りください。そして1枚おめくりください。次に4、学習活動、(1)主体  
的・対話的で深い学びの実現に対する配慮についてです。青色の付箋、①、②を御覧くだ  
さい。まず①を御覧ください。各社、主体的・対話的で深い学びを実現するため、見方・  
考え方について扱われております。

A社では巻頭1ページで、地理的な見方・考え方が一覧表で示され、解説と具体的な発  
問例が示されております。また、章や節末のまとめ活動で、3つのステップに具体的な問  
いを示し、見方・考え方を働かせながら考察し、段階的に学習できるようにしております。

B社では、毎時間の学習においても、見方・考え方を働かせる具体的な問いが側注に設  
けられております。また、章末のまとめ活動に、コラムで具体的な活動を設けたり、章や  
節の探求課題を考察しながら、見方・考え方を働かせるようにしております。

C社では巻頭ページで、地理的な見方・考え方が1ページにまとめられ、解説と具体的  
な発問例が示されております。また、毎時間の中で具体的な問いを示しながら、見方・考  
え方を働かせ、学習課題を解決したり、理解を深めたりできるようにしております。

D社では巻頭ページで、地理的な見方・考え方について解説され、見方・考え方を働か  
せる具体的な発問例も示されております。章末のまとめ活動でも、章や節の学習課題に対  
し、見方・考え方を働かせながら考察する活動が設けられております。

資料を1枚おめくりください。次に6番、地域性についてです。地域性、(1)品川区や  
東京都の地域性に対する配慮についてです。オレンジ色の付箋を御覧ください。各社、東  
京都に関する写真が掲載されておりますけれども、A社、B社、C社には、品川区の友好  
都市であるオークランドが、世界の諸地域、オセアニア州の地図に示されております。

最後に7番、総合所見、(1)本教科書の長所・特色について。4つ目の丸印を御覧くだ  
さい。今回の改訂で扱われております防災の内容について、各社とも、本文や特設ページ  
で扱われておりますが、A社、C社、緑色の付箋を御覧ください。A社とC社においては、  
ハザードマップの学習が設けられており、読み取り方や活用の仕方について、学べるよう  
になっております。

地理的分野の説明は以上となります。御審議、よろしく願いいたします。

【教育長】 事務局の説明が終わりました。委員の皆さんのほうで、御意見または質疑  
等があれば、お願いしたいと思います。

なお、いつもと同じように、御意見また質疑をやっていただいた後に、推していただく教科書をそれぞれお話しいただきますけれども、多数決ということではなくて、委員の皆さんの総意という形をとっていきたいと考えておりますので、御協力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

御質問等ございますでしょうか。地理の教科書はどれを読んでみても、大変興味深い内容がたくさん書かれているので、つい読み入ってしまいますけれども。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 今の説明の中の最後にありましたハザードマップのことですけれども、ハザードマップの読み方については検討委員会でも、記載があったほうがいいということで、話があったでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 検討委員会でも、防災という面が注目されているところでありますので、ハザードマップをこれから活用していくためにも、生徒に身につける力として、重要ではないかという意見はございました。

【教育長】 ほかにはいかがでしょうか。

D社のハザードマップは、紹介はしているけれども、具体的な作業や使い方としてというわけではないということで、よろしいですか。

指導主事。

【指導主事】 扱いはあるかと思えますけれども、A社でしたら、「技能をみがく」という特設のページを設けられていたり、C社においては、ハザードマップをより深く知る、使うためにという形で、子どもたちに技能を身につけるという扱いがされておりますので、こちらについて述べさせていただいたところです。

【教育長】 本区は、崖崩れとか河川の氾濫といった災害に対する子どもたちの学びというのは、重視しているということが言えるかなと思います。

ほかにいかがでしょう。

富尾委員。

【富尾委員】 いつも教科書検定のときには、まとめの仕方、チェックリストがありますというような項目があったかと思うんですけれども、今回はそういった振り返りの学習についてのやり方といったことについては、チェックをされておりましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 振り返りについてですが、一覧表の4番、学習活動、(2)番のところを御覧ください。主体的・対話的で深い学びとか問題解決学習という形が、社会科では重要な活動になります。振り返りの活動をまとめをするか、毎時間の学習課題について、内容を確認した上で含めてまとめるという活動が設けられております。これらについて、各社で扱いがありますので、大きく差異はございません。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 章ごとにまとめるという形で、評価をしていくということですね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。頂いた資料も大変細かく丁寧につくられておりますので、それらをよく読みながら、教科書も御覧いただいていることと思います。

それでは、質疑や意見はここまでとして、最終的にどの教科書を推すか、御発言をいた

だきたいと思っております。

菅谷教育長職務代理者からお願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 私は地理の教科書は、現在の日本の様子、経済の様子を端的に表していると思うんです。私も中学校教師、小学校とで決定的に違うのは、いわゆる名古屋が、中部圏の工業生産、これが違うんですよね。昔は京葉工業地帯とか言われたけど、今は日本のトップはここですよ、名古屋なんです。名古屋圏といったらいいかな。あのところが日本の経済を引っ張っているんです。

その現実、4社を並べてみると、いろいろな細かいところから、そのことを書いてあるのはA社なんです。それだけじゃないんだけど、データがやはり細かい。それでとるかというのを、全部を教えるわけにいかないから、えらぶんです。それで、中部圏のことについてきちんと書いてあるのはA社でした。

それからもう一つ、子どもに地域学習をさせる。見方・考え方の具体的なものが一番大事ですよ。そう考えたときに、やっぱり東京をその主体にしているということは、品川区の子どもたちにとっては、一番いいのではないかなと思いました。京都が悪いとか、高知が悪いとか、そういう話じゃなくて、私たちが住んでいるのは東京ですから。東京の中の多摩、農作業は用地のことがあるから、うまくはいかないんだけど、でもやっぱり東京だという意識っていいんじゃないかなと。

そんなわけで、データが非常に細かくて、使いやすい。先生方は取捨選択しやすいなと思うので、僕はAがいいかと思います。

【教育長】 ありがとうございます。Aを推すということです。

では、冨尾委員、お願いします。

【冨尾委員】 私もA社がいいと思いました。菅谷先生もおっしゃっていたように、身近な問題が取り上げられているということと、あとハザードマップが描いてあるということと、あともう一つ、日本の諸地域の最初のところで、例えば253ページなど、東北地方といったときに、3ページにわたってイラストが多く描かれていて、小学校で取り上げられていた学習の振り返りもしながら章に進むというところも、いいのかなと思いました。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員、いかがでしょうか。

【海沼委員】 みんな、いいなと思ったんですけども、AかBかなと思っていたんです。Aはやはり、冨尾先生もおっしゃっていましたが、ハザードマップが出ていたりとか、細かく出ているから、非常にいいなと思ったところと、Bも振り返りや何かのところは、非常に見やすいのかなと思ったところです。

【教育長】 ありがとうございます。

塚田委員は、いかがでしょうか。

【塚田委員】 これは確かにAですね。とにかく地域学習が東京都の練馬区になっているということで。やっぱり高知とか京都でやっても、ちょっとどうかなと。それとハザードマップは、Aは鎌倉市が描いてあります。これは非常に見やすいですね。これを見ると、大仏まで行ったのかなという感じですね。大仏殿が大津波で壊れたという話を聞きますから、なるほどそうかなというのは、よく分かるんです。

そういう点で、やっぱりAしかないのではないですかね。

【教育長】 ありがとうございます。

私もA社がいいのではないかなと思います。AかBかなと思ったんですが、B社のほうは若干、フォントが小さいイメージがありました。Aは、7年生で学ぶという教科書として、これも話に出たように、小学生のときからの学びの継続とか、大変丁寧につくっているところがありますので、A社がよろしいのではないかと思いました。

それぞれの委員の方から御意見をいただきまして、A社を推す意見が多いので、Aに仮決定したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

【教育長】 いいですか。それでは、社会(地理)はA社に仮決定いたします。

では続いて、社会(歴史)についての説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 私からは、次に歴史的分野の教科書について御説明させていただきます。品川区立学校教育要領では歴史的分野について、我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解すること。歴史に関する事象について、位置や分布などに着目して、多面的・多角的に考察したり、複数の立場等を踏まえて、公正に選択・判断したりする力を養うこと。よりよい社会の実現を視野に、課題を主体的に追究・解決する態度を養うことなどが、目標に定められております。

このようなことから、歴史的分野では、我が国の歴史について理解させること。問題解決的に学ぶこと。歴史的な見方・考え方を通して、事象を考察することが求められております。

歴史の授業時数についてですが、7年・8年生、地理的分野と9年生、公民的分野と並行して学習することを原則として、135単位時間の扱いとなっております。

それでは、お手元の資料を御覧ください。まず、1、内容、(2)内容の分かりやすさへの配慮についてです。赤い付箋を御覧ください。

歴史学習における年表の扱いについてです。各社、年表の取扱いはございますが、A社、B社、C社、D社では毎時間ごとに年表を示し、学習している内容がどの時代なのかを視覚的に確認できるようにしています。A社とC社は右ページの右端に、B社は左ページの下部、D社は見出し部分にそれぞれ示されております。E社、F社、G社では、章扉のページに年表が示される形となっております。

一覧表を2枚おめくりください。次に4番、学習活動、(1)主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮についてです。各社、緑色の付箋を御覧ください。各社、まとめの時間に、思考力・判断力・表現力等を育成する活動が設けられております。

さらに、見方・考え方を働かせて深い学びを実現するために、A社では3つのステップを設け、自ら選んだ歴史的な見方・考え方を働かせながら、時代の特色を考察させております。

B社では、働かせる歴史的な見方・考え方を具体的に示した上で、シンキングツールなど思考ツールを活用しながら、その時代の特色を考察させております。

C社では一つの視点を提示し、その視点に着目させながら、2つから3つのステップを踏まえて、時代の特色を考察させています。



D社では、学習した内容をもとに、関係図にまとめたり、前の時代と比較したりしながら、その時代の特色を考察させています。

E社では、学習した内容や前の時代の様子を比較しながら振り返り、時代について考察をしています。

F社では、学習した内容を比較しながら表にまとめられるようにしております。

G社では、学習した内容を振り返り、前の時代と比較しながら、その時代の様子について考察しています。

各社、このように思考力・判断力・表現力、そして深い学びに対する特徴が設けられております。

続いて4番、学習活動の(2)課題や問題を見付け、その解決に向けた学習に対する配慮についてです。青色の付箋①、②、まず①の付箋を御覧ください。各社、青い付箋①のように、問題解決型の学習を行うため、毎時間、学習課題を示し、それを解決する構成がとられております。

次に、青色の付箋2を続けて御覧ください。こちら、A社では、節ごとに示された節の問いをまとめていきながら、章の最後の学習、「章の学習を振り返ろう」を設けて、章の冒頭で示されている「章の問い」について、解決する構成になっています。

B社では、章の導入で示されている「探求のステップ」や、章全体を貫く「探求課題」を最後の基礎基本のまとめで解決する構成となっています。

C社では、章の導入で章の学習のめあてを示し、毎時間の学習課題に取り組みながら、最後の学習の整理と活用で、時代について考察しています。

D社では、節ごとに示される節の問いについて、例示されているキーワードを使いながらまとめ、章末の「学習のまとめと表現」で、時代全体について考察されております。

E社では、毎時間の学習課題に取り組みながら、具体的な内容を学び、章末の「学習のまとめ」で、まとめていっている構成になっています。

F社では、章末の「まとめ」において、学習した内容について整理していく構成となっております。

G社では、学習した主な出来事を表に整理しながら、時代についての考察をしていく構成となっております。

続いて一覧表、一番下の部分になる6番、地域性、(1)品川区や東京都の地域に対する配慮についてです。各社、東京都に関する写真資料等について掲載されておりますが、D社、E社、F社のオレンジ色の付箋を御覧ください。D、E、F社です。

D社は、大森貝塚を発見したモースや、明治時代の主な工場として品川硝子製造所を側注の解説や地図に記載しております。

E社は、大森貝塚を発見したモースについて、特設ページに解説が示されております。

F社においては、「江戸の名所」という地図の上に、御殿山が示されております。

一覧表にお戻りいただけますでしょうか。最後に7番、総合所見、(1)本教科書の長所・特色についてです。SDGsについて、A社、B社、D社が17の開発目標を掲載し、関連する内容をコラムで紹介しておりますが、さらにA社とB社、黄色い付箋を御覧ください。

A社とB社では、歴史学習を終えるに当たり、SDGsの視点を踏まえ、未来に向けた

取組について、歴史学習を生かして話し合ったり、考えを発表したりする特別の学習が設けられておりました。

以上で、歴史教科書の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願ひします。

【教育長】 説明は終わりました。それぞれ委員の方、教科書が多くて、御覧になるのは大変かと思いますが、御意見、質疑等ありましたら、お願ひしたいと思います。

塚田委員。

【塚田委員】 歴史の勉強というと、何か暗記ものというイメージが、昔からあったんですけれども、授業の進め方として、今はどうなんですか。暗記がやっぱり大事ですよ。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 知識については、やはり重要な要素の一つですので、暗記することも時には必要かと思いますが、一覧表の4番の(2)、学習活動のところにあるように問題解決型の学習が、やはり社会科では求められております。これに当たって、章の初めに課題をしっかりと持ち、その課題について毎時間ごとに学習を重ねていって、最後に全体を解決するという形になっておりますので、毎時間ごとに身につけた知識を生かして、章全体を解決していくという形で、各社行われておりますので、知識も必要ではありますけれども、知識だけという形にはなっておりません。

以上です。

【塚田委員】 非常に教科書的な回答だと思います。私が勉強したのは、年号記憶術ね。何が何年に起きたとか、そういうのを一生懸命やった記憶があるんですけれども、今はあんまり、はやらないんですかね。

【教育長】 私どもが覚えたころと、年代はまたかわっているという状況もありますのでね。最近ではネット検索すると、すぐ出てくるということもあります。考え方が重要視されているというのは、今の指導主事の説明のとおりかなと思います。でも、歴史というと、暗記というイメージが強いですね。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、職務代理者。

【菅谷教育長職務代理者】 歴史の教科書って、中学できちんと教えなきゃいけないと思う。歴史というのは歴史、事実を、どう見るかは別にして、事実のことはきちんと教えなきゃいけない。それをいろいろなところから見るとはできるんですが、一応、教育委員会ですから、やはり学校教育のスタートというところで、すごく気になって見たんですが、明治5年の学制のときですね。これは公布されと書いてある。公布じゃないんですよ。公布という言葉を使っていないんですよ。明治5年8月2日なんですけど。ちょっと細かいところ、公布という言葉を使っていないんだけど、教科書だと使っていますね。

ですから、もっと書かなきゃいけないのは、義務教育として、子どもを学校へ行かせるようにしたと書いてある。ほとんどの教科書はそう。私は、それは違うのではないかなと思うんですが。義務教育という言葉が、日本の法令の中にきちんと出てきたのは、いつでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 いわゆる就学の義務について規定されたのは、明治19年に出されまし

た小学校令の中で、就学の義務については国で規定されたというふうに認識してごさいます。

【菅谷教育長職務代理者】 そうすると、国民の義務として、行かなきゃいけないとか、学校ができたんだから、通わせなきゃいけない義務があったとか、そういう書き方はちょっと書き過ぎという感じがする。行かなきゃいけないようにしたことは確かで、国としては、行ってほしいので、一生懸命やった。でも、法律的に義務教育という制度をつくっていないから、まだ行っていない人が、ほとんどですよ。明治40年になったって、まだ……。全員が行っている今の状態とは、全く違うんで、今の状態と同じ言葉を使って教えようとするのは、歴史的な事実をきちんと踏まえていないということになると思うんです。

それで見ると、その前身になった寺子屋についての記述が、非常に曖昧。曖昧ということは、分からないことはいっぱいあるんでしょう。けども、寺子屋が盛んになったというのは、おおよそ分かっているんですね。いつごろでしょう。これは社会科の指導主事さんに聞いたほうがいいかな。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 寺子屋が広まってきたという時代は、江戸時代の文化・文政時代頃からかと思いますが。以上です。

【菅谷教育長職務代理者】 そうだと思います。

【教育長】 文化・文政時代、そう言われても、ぴんときませんよね。

【指導主事】 18世紀の後半頃から始められたものです。

【教育長】 なるほどね。いずれの教科書も、国の検定は通っておりますので、そういった微妙な表記の部分は、確かにあるのかもしれませんがね。

ほかに委員の方、いかがでしょうか。

【塚田委員】 今の菅谷先生のお話だと、例えば「おしん」とかそういうのを見ると、学校へ行けない。教室の外からのぞいているとか、そういう子もいたんでしょうね。

【教育長】 どこまで史実を詳しく書き入れるかというあたりは、やはり難しいところでしょうね。何かちょっと深く入っていきそうになってきておりますが。委員の方、質問いかがでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 文体のことなんですけれども、多くの教科書が「何々しました」とか「何々になりました」というふうな書き方がある中で、一社だけ、「何々であった」「何々した」というような書き方になっているところがありますけれども、その表記の仕方については、どういうほうが望ましいということは、ありますでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 各社、検定は通っているものですので、このような表記の差がありますけれども、生徒が目にするものですから、「何々です」「ありました」と、丁寧語のほうで扱われているほうが、適切ではなからうかというのが、検討委員会では出ております。

【教育長】 優しい感じがするだろうということでしょうかね。

ほか、いかがでしょう。

歴史の教科書につきましては、判の大きさも、全て同じ……。

【富尾委員】 いや、Gが大きいです。

【教育長】 Gは大きいですね。このGの大きさについては、何か委員会のほうで意見は出ておりましたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 検討委員会のほうでも、社会科はA B判の教科書のものが多かったので、G社のA判というものは大きく感じるという御意見はありました。

【教育長】 大きく感じるというものです。なるほどね。

どうでしょうか、委員の皆様。1回質問された方でも構いませんが。なければ、それぞれの推される教科書をお話しいただくようになります。海沼委員も、よろしいですか。

それでは、7社と多いので、もし一つに絞り込みが厳しいという場合には、複数をまず御提示いただいても構わないと思います。順番に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、菅谷教育長職務代理者から、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 先ほども申し上げましたように、歴史の教科書というのは、歴史の解釈というよりも、歴史の事実をきちんと書いてほしい。中学校は、ある意味では歴史学習の、小学校でやっていますけれども、これ一つの拠点だということで、そういうことを考えていって、書いてあることがきちんとしている。先ほど例に出しました学制のことについても、小学校に通わせるように定めたという言葉ではなく、その当時、定めていません。そういうことを考えていけば、私はD社がいいのではないかなと思いました。

特に単元の最初のところですね。これから話す話ほどの辺の時代なのかって、横できちんと書いてあります、タイトルと。これはすごく分かりやすいと思うんですね。いわゆる西洋の世界的な歴史と、日本の歴史と対比しながら、いつも書いていきますから、どうしても時代の動きが先になったり、後になったりするんです。そのときに一部戻すために、ここに書いてあると、分かりやすいです。横に書いてあってもいいんですけども、ここに書いてあったほうが、もっとはっきりするということですね。いろいろな観点あると思いますが、私は教育に関係することをやってきましたので、このところをきちんと、法令をよく読んで書いていたと感じたので、Dでよろしいかなと思います。

【教育長】 A B C DのD社ということですね。

【菅谷教育長職務代理者】 はい。

【教育長】 はい。

富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私は、AとBがいいと思いました。いずれも、導入部分とか、学習を進めるに当たっての4つの視点など、歴史的な考え方の示し方や、それに伴って学習を進めていくという課題の分かりやすさなどから考えますと、A社とB社がいいのではないかなと思いました。

【教育長】 ありがとうございます。

海沼委員はいかがでしょうか。

【海沼委員】 みんな見ていると、みんな、よく見えてしまうんですけども、B社の、下に書いてある年表とか、ぱっと見て、すぐ分かるなというところと、それからあと、こ

のまとめの活動というところが、見て、子どもたちにもわかりやすいのではないかなというところで、見ていたところなんです。

【教育長】 B社ということで、よろしいでしょうか。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 はい、ありがとうございます。

塚田委員は、いかがでしょうか。

【塚田委員】 私はなかなか一つにまとめ切れないですが、A、D、E。Eは特に、ちょっと日本史に特化している感じがするんですけども、いろいろ表現が、私の体のほうにぴたっとくるところが多いんですよ。例えば「太平洋戦争」というのを括弧して「(大東亜戦争)」と書いています。当時の日本人は、太平洋戦争を戦っていると思った人は誰もいないと思うんです。「太平洋戦争」って、戦後、GHQが「パシフィックワーだ」と、それを訳した言葉です。「大東亜戦争」という言葉を使わせなくしたんですよ。だから当時の日本人は、大東亜戦争をやっていると思っていたんだと思うんですよ。

だから、そういう点で、日本人の記憶はどうなのかなという感じがして。そういう意味では、E社もいいのかな。ただ、ちょっと日本史に特化しすぎているかなという感じはあるんですよ。

【教育長】 A、D、Eということでよろしいですか。

【塚田委員】 そうですね。

【教育長】 今お話があったように、中学生の学びですから、あまり重点が置かれてしまうというのも、なかなか難しい要素はあるかと思えます。

私のほうは、なかなか微妙な感じがいたします。難しいところだと。A、B、C、Dの4社のうちのどれかという気がしているんですが、中でも推していくとすると、そうですね。A、B、D、それぞれ良さがあると思います。

ちょっと意見を言わせていただくと、A社は非常に丁寧なつくりになっていて、特に子どもたちが、考える歴史を進めていくという意味では、振り返りの部分が重要になってくるわけで、3つのステップを使いながら振り返るところは、工夫されていると考えました。

B社のほうは、やはり学習課題についてまとめるところで、チェック・アンド・トライということで、工夫をされている。また、思考ツールも使いながら、考える社会科を展開していく。歴史を展開していくというところが、よく分かりました。

D社のほうは、やはり学びの場面では関係図を使ったり、比較を使ったりして、丁寧なまとめ方をしている状況が、いいのではないかなと思います。

C社も、その辺は非常に工夫されているんですが、残念ながらE、F、Gのほうは、読み物的な形で、ぐいぐい引き込まれるところはあるんですけども、そういった課題解決学習を展開していくというところでは、今の品川区の流れとしては、ここは若干違うかなという感じがいたしました。

そのA、B、C、Dの中でのA社は、先ほど申しあげましたように、大変丁寧なつくりをしているんですが、ちょっと中学生には丁寧過ぎる部分もあるのではないかなと思います。小学生だったら、これぐらい丁寧に教えていきたいという感じがいたします。

B社のほうは、資料にもありますが、表記の部分で、A社もC社もD社も、「南京事件」

と扱っているところを「南京大虐殺」という表記を使っているところは、ほかとちょっと違うところかなと。個人的に、ここの部分が少し気になったところではございます。

また、D社のほうは、先ほどお話があったように、東京をベースで、様々な写真を使って、モースももちろんですが、子どもたちが学びやすい、そういう要素も強いのかな。

最後にA社、B社におけるSDGsの扱いですが、以前の場面でもお話ししましたように、品川区としてのSDGsは、市民科と、それからこの社会科でもって押さえていくということなので、歴史においても、これを踏まえているA社、それからB社、こういったところは、ポイントがあるという感じもいたしました。

したがって、A、B、Dとは申し上げましたけれども、どれかに絞れと言われると、D社かなという感じがいたします。

それでは、もう一回確認しますと、菅谷教育長職務代理者がD、A B C DのD社。で、冨尾委員はAかBなんだけれども、A社。海沼委員はD社。そして塚田委員はAかDかEか。私がA、B、Dなんだけれども、D社というような形で、ちょっと割れた感があります。多かったのは、AかBかDかというところかなという感じがしますので、よろしければ、その中で1社に絞っていただいて、もう一度、これを推したいという教科書を御発言いただいても、よろしいでしょうか。

それでは、AかBかD、この中から1社、御推挙いただければと思います。

菅谷教育長職務代理は、先ほどD社ということでありましたが、D社ということでもよろしいでしょうか。

**【菅谷教育長職務代理者】** 学制のところの表記が、きちんと書いてある。義務教育とかななくて、「定めている」ですね。法律用語で、すごく難しいです。塚田先生のほうが詳しいと思いますが。長い歴史の中で、その当時の政府が前の政権と替わったわけですから、そこで新しいものを出さなきゃいけない。非常に強力で文書を出すんですね。実態と合わないんですね。その辺のことをきちんと書いたのは、歴史的事実を書いてあるのはDだろうと。そこら辺が一番の問題ですよ。そのことだけでやるわけではないですけども、きちんと教えてほしいということで、Dを推します。

**【教育長】** 分かりました。

冨尾委員はAかBかで、Aかなというお話でありましたが、A、B、Dの中から選んでいただくとして、A社ということで、よろしいでしょうか。

**【冨尾委員】** 先ほど、品川区の子どもには少し丁寧過ぎるのではないかなというようなお話がありましたので、そうしますと、B社かなというところなんです。

**【教育長】** B社かなというところですか。

海沼委員はいかがでしょう。先ほど、B社というお話でしたが。

**【海沼委員】** お話を伺っていきますと、D社の方を見ていると、ほんとにいいかなと思いますので。

**【教育長】** 先ほどお話があった年表などは……。

**【海沼委員】** 見やすいのは確かに……。

**【教育長】** D社もついていますね。

**【海沼委員】** こちらのほうがちょっと見やすい、そういう点ではD社のほうが見やすいかなとは思っていますけれども、内容的に、先生方が見て、教えやすいというのはどち

らかなというところで……。どちらなのかなと思いますけれど。

【教育長】 どうしましょう。では、BかDかということになると、Dということで、よろしいですか。

【海沼委員】 D、はい。

【教育長】 はい。では、塚田委員、どうでしょうか。

【塚田委員】 Eは下ろしまして、AかDですね。Aの赤穂浪士の処罰に関する感想を述べさせるというのは、なかなかおもしろいですね。杉原千畝があつたり、北海道の命名者の松浦武二郎なども、しかりでね。あと稲むらの火が……。『アイヌ神謡集』の知里幸恵ですか、アイヌの少女の話があつて、いいかなという感じです。

あとDは、その知里幸恵と金田一京助の関係とかあつて、あと杉原千畝があります。あとSDGsがよく書かれている。

そういう点からして、Dということにします。

【教育長】 Dというところで、よろしいですね。

私のほうは、先ほど申し上げましたように、A、B、Dということなんですが、その中でということであれば、Dという形で推したいと思います。

今の2回目のお話をいただくと、D社を推す意見が多いように思いますが、D社に仮決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 よろしいですか。それでは、社会、歴史はD社に仮決定することといたします。

続いて、地図、地図帳に移りたいと思いますので、準備をお願いいたします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

指導主事。

【指導主事】 私からは地図帳について説明させていただきます。

地理的分野の学習で用いられる資料には、地図や統計、写真など様々ありますが、その中でも、最も重要な役割を果たしているのが地図でございます。現代のように地域間の交流の盛んな時代において、社会的事象を、位置や空間的な広がりなどを考慮して、地図上で捉えることは効果的であり、大切です。

また、地域の変容が激しくなっている現代では、新旧の地図を比較し、関連づける学習は、地域の変容の軌跡を捉え、地域の課題や将来像などについて考える上でも、大切です。地図帳を活用することにより、地理、歴史、公民の3分野を有機的に関連づけ、社会科を総合的に学べます。

では、主要な内容について説明いたします。

まず1、内容、(1) 児童・生徒の発達の段階への配慮での特色についてです。A社、B社、青色の付箋のページを開いてください。アジア州の資料となります。A社、地域の姿をより具体的・視覚的に捉えられるように、世界各州のイラストつきの鳥瞰図を掲載しております。B社、自然の地形のイメージを捉えられるように、海底地形まで表現し、見開きの鳥瞰図を掲載しております。

続いて1、内容、(4) 発展的な学習内容等についてです。A社、B社、緑色の付箋のページを開いてください。東南アジア州のページになります。

A社、歴史的分野との関連で使用できる資料として、太平洋戦争の主な戦場が7つ記載されております。また、西アジアと日本を結ぶタンカー航路や、アジア32か国を横断するアジアハイウエーの記載がございます。

B社、歴史的分野との関連では、中華人民共和国においては、釈迦の生誕地や香港などが記載されております。また、南アジアまで記載しており、世界遺産ではイランのペルセポリスやアフガニスタンのバーミヤンなどが記載されております。

続いて、(2)内容の分かりやすさへの配慮です。A社、B社、赤色の付箋のページを開いてください。

A社は、日本の統計において人口、面積、人口密度など、2018年度のデータを記載しております。日本の主な農・水産の生産については、2017年、2018年のデータを使用しております。

B社は、日本の統計において人口、面積、人口密度など、2017年度のデータを記載しております。日本の農林水産業の生産については、2016年のデータを使用しております。

続いて3、表記と表現、(1)表記に対する配慮です。A社、B社、オレンジ色の付箋を開いてください。

A社、日本列島全体を概観する地図は400万分の1の縮尺で、折り込みの3ページに記載しております。

B社、日本列島全体を概観する地図は550万分の1の縮尺で、見開き2ページに掲載しております。

最後に7、総合所見の絵の特色についてです。

A社、造本についてはA4判、全188ページで、約509グラムでございます。随所に設けた地図活用のコーナーでは、生徒が主体的に世界の諸課題を考え、検討したり、話し合ったり、協働して取り組める課題を提示しております。地図帳を補完する資料の閲覧が可能な二次元コードを設置しており、学習を支援する様々なコンテンツを収録しております。巻末には、地方別・項目別に色分けした統計資料をまとめて掲載し、着目点としては、上位国・上位県の数値を赤字で表示しております。

B社、造本について、A4判、全192ページで、約575グラムでございます。世界の州、日本の地方ごとに基本資料を設け、土地利用や断面図、降水量など、教科書での概観の学習を補完する資料を共通で掲載しております。学びを深めるDコンテンツを示した箇所では、白地図や関連情報を閲覧できるウェブページへのリンクができます。世界の各州、日本の各地方にテーマ資料を設け、関連資料がある場合には「ジャンプ」で表示されております。

以上で説明を終わります。御協議、よろしくお願いいたします。

**【教育長】** 説明が終わりました。質疑、御意見があれば、お願いしたいと思います。

富尾委員。

**【富尾委員】** 両社とも、地図を見せていただいたときに一番気になったのが、緑色の違いといいますか、色の明るさがちょっと気になったんですが、これは特に話題にはならなかったでしょうか。

**【教育長】** 指導主事。



【指導主事】 色彩に関しましては、検討委員会の中では、特に意見は出ておりませんでした。ただ、地図の大きさ等で、そういうところを中心に話し合いをしておりました。

以上です。

【富尾委員】 ありがとうございます。

【教育長】 先ほどのオレンジ色の付箋の日本地図を見ても、印象が違いますよね。ちなみに富尾委員は、どちらの色のほうが……。

【富尾委員】 私は明るいほうが、ぱっと目に入りやすいのかなというふうに思います。

【教育長】 A社のほうが、黄緑の色が明るいですね。

【塚田委員】 きれいですね、色が。

【富尾委員】 コントラストが違うんですかね。

【教育長】 ねえ。はい。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 重さは、Bのほうが重いんですね。570……。

【教育長】 重さは、そうですね。Bのほうが重い。

【塚田委員】 Aが500グラムぐらい？

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 重さに関しましては、A社は約500グラム程度。B社が570グラム程度で、70グラムぐらい、A社のほうが軽いと検討委員会の中では聞いておりました。

以上です。

【教育長】 そのほかは。塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

では、私から一つ。大きさがA社、B社、違いますよね。大きさが違うということで、委員会の中で、どんな意見が出ておりましたでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 主に地図の活用としましては、教員が書画カメラ等を使って、生徒に示したりするので、大きなほうが使用しやすいという意見は出ておりました。

以上です。

【教育長】 書画カメラで表示をする際には、大きいほうが分かりやすいということですね。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 菅谷職務代理者もよろしいですか。

それでは、地図は2社から1社をとということになろうかと思えます。それぞれ御自身が最終的にどの教科書を推すか、御発言いただきたいと思えます。

菅谷教育長職務代理者、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 私は大きいほうのAです。使いやすいかなと思えます。内容的なことは、あるでしょうけれども、私は表紙のところが一番気になった部分です。7年生でこれやって、多分、7、8、9とつないでいくので、結構使うんですよ。これ、糸が入って、破けにくくて丈夫だと思うんですね。なくさない大きさかなという感じ。扱

いやすいだらうと思います。データもいっぱいあるし、Aがいいのかなと思います。

【教育長】 Aということで、ありがとうございます。

では富尾委員、いかがでしょうか。

【富尾委員】 私もAがいいと思いました。やはり、より新しいデータが使っているのと、私の主観的な見やすさになるんですけれども、見やすいかないと思いました。

【教育長】 データが新しいというのは、大切なことですね。

海沼委員はいかがですか。

【海沼委員】 私も、表紙を見たり、あと中の明るい感じと、それから見やすいかないのかなというところで、A社のほうがいいかなと思います。

【教育長】 見やすいですね、A社。

塚田委員、いかがですか。

【塚田委員】 私も皆さんと一緒にAですね。見た目がいいし、高輪ゲートウェイだつて。ということで、やっぱり最新の情報が入っているということで、Aです。

【教育長】 委員の皆さん、A社ということで、私もA社がよろしいかと思ひます。

それでは、A社を推す意見が多いので、A社に仮決定することといたしたいと思ひますが、御異議ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

【教育長】 では、地図はA社に仮決定することといたします。

これから本採択に移ってまいりたいと思ひますが、ただいまの状況を踏まえまして、事務局のほうで資料作成の準備がございますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料の準備をしたいと思ひますので、ちょっと休憩をいただければと思ひます。

【教育長】 では、資料の準備が整うまで、10分間の休憩としたいと思ひます。再開予定時刻は、この時計で3時20分からということで、よろしいでしょうか。この間に換気もお願いできればと思ひます。

休憩に入ります。

( 休 憩 )

【教育長】 それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。

日程第2、第47号議案 令和3年度品川区立学校使用教科用図書の採択について、令和3年度品川区立学校使用教科用図書について、本採択の審議を行いたいと思ひますが、御異議ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】 では、異議なしと認め、審議をただいまより行うことといたします。

事務局からの説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 配付させていただきました資料3の2枚目を御覧いただけたらと思ひます。

先ほどまではA社、B社とアルファベットで御協議いただきましたが、今教育委員会で仮採択いただいた各社につきましては、教科書会社名で資料に記載しております。したが

いまして、令和3年度品川区立学校使用教科用図書については、次のとおりといたします。

1、中学校及び義務教育学校（後期課程）については、国語、光村図書。書写、光村図書。社会（地理的分野）、帝国書院。同じく社会（歴史的分野）、教育出版。同じく社会（公民的分野）、東京書籍。地図、帝国書院。数学、啓林館。理科、大日本図書。音楽（一般）、教育芸術。同じく音楽（器楽合奏）、教育芸術。美術、日本文教出版。保健体育、東京書籍。技術、開隆堂。家庭、開隆堂。英語、光村図書。特別の教科道徳、光村図書でございます。

2、その他。小学校及び義務教育学校（前期課程）の使用教科用図書につきましては、令和元年7月23日開催、令和元年第8回教育委員会定例会、第51号議案にて採択しました教科用図書を引き続き使用することといたします。

特別支援学級の使用教科用図書につきましては、同じく令和元年7月23日開催、令和元年第8回教育委員会定例会、第51号議案にて採択した教科用図書（学校教育法附則第9条第1項に規定する教科書以外の図書を含む）を引き続き使用することといたします。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。

これから採択するに当たりまして、何か今の説明に質疑はございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 大丈夫でしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 それでは採択してまいります。よろしいですか。

では、採択いたします。本件は原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議ありません」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に日程第3、その他、令和2年9月の行事予定について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、資料5を御覧ください。9月の行事予定についてでございます。

9月につきましては、8日及び29日、いずれも14時から教育委員会を開催したいと考えております。場所については未定でございます。

以上です。

【教育長】 説明が終わりました。何か質問等がございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

事務局のほうから、その他、何かありますか。

【庶務課長】 ございません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議を開きたいと思っておりますので、傍聴の方は御退室を願います。

— 了 —